

保安管理重要項目

発効日 2017年 3月20日
発行者 (有)でんき百十番
日向市亀崎3丁目17番地2
TEL(0982)52-7110
FAX(0982)54-4470

事事故例3 「地絡継電器に車両が接触し停電」

【概要】

停電していると連絡を受け調査した結果、高圧区分開閉器が開放しており、構内柱に設置している方向地絡継電器動作表示を確認し、内部継電器の電子基板が破損していた。

なお、外箱が何らかの要因により押しつぶされた傷が確認された。

【状況写真】



[構内引込柱]



[継電器外箱拡大]



[継電器本体損傷]

【原因】

継電器の動作に関しては、外箱の損傷状況などから車両に接触されて破損したものと判断した。

【防止対策】

構内柱が駐車場等、人や車が接近するおそれがある場合はフェンスや柵等で囲い標識等で注意喚起する。

定期的に電気設備の点検を行っていますが、電気事故防止の為に、お客様におかれましても電気系統で何らかの異常に気付かれた場合は、(有)でんき百十番にご連絡をお願いします。

でんき百十番は「電気的安全」を考えつづけ
お客様に「安心を与える」会社です。